

きずな

2011年12月15日

NO 865

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

12月5日、井原市議会12月定例会が開会しました。会期は12月19日までの15日間です。一般質問は、7日、8日、9日の3日行われました。森本議員は8日に質問しました。質問と執行部答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆福祉避難所のあり方について、今後市はどうしようと考えていますか

井原市が7月に協定を締結している8ヶ所の福祉避難所について、国が示すレベルの福祉避難所として運用してもらうためには、困難な問題が山積していると思います。

今後、国が示すレベルの福祉避難所として、効果的な運用をしてもらうためには、市としてなにをどうすればいいとお考えですか。先ずお尋ね致します。

次に市内8ヶ所の福祉施設等と交わした協定書の内容について、具体的にお尋ね致します。

協定書の第2条には「要援護者」の定義付けがされています。この第2条の要援護者のかっこ1と、かっこ2の該当者はそれぞれ何人でしょうかお尋ね致します。

第8条の市としての努力目標の1に示されている「物資の調達」についてと、第8条の2の介護支援者の確保についての努力目標に対する市としての考えと取り組みについてお尋ね致します。

第10条では、各福祉避難所での要援護者の受け入れ可能人員等について、協定締結後あらかじめ協議するとなっておりますが、協議はもう済んでいますか、お尋ね致します。

◆学校施設以外の公共施設の早期耐震診断と必要箇所の耐震工事を

学校施設の耐震診断と耐震工事はほとんど終わったようです。しかし、学校施設以外の公共施設の耐震診断と耐震工事が進んでなくて、先日の新聞報道によると、2010年3月末現在での公共施設の耐震化率では、県下の全自治体中ワースト4のようです。

耐震診断と耐震工事は有事の時の備えなので、早期に耐震診断と診断結果による耐震工事の必要箇所は早期に工事をすべきではないでしょうか。

◆放射線量の測定間隔を上げ、測定箇所を増やしては

11月1日から毎週火曜日の午前中に、市役所本庁、芳井支所、美星支所の3箇所で、放射線量の測定を始めています。

測定を始めて1ヶ月が経った時点での新たな提案です。測定間隔を最低でも1か月に1回にする。小・中・高校及び市民の多数が出入りする公共施設などで測定するというよう **次ページ左上へつづく**

左の質問に対する執行部答弁の概要

重度の介護を要するなど、一般の指定避難所等での避難生活が困難な要援護者について、設備や体制の整った介護福祉施設を福祉避難所として対応するため、あらかじめ民間事業者と使用に関する必要事項を定めておくもの。

厚生労働省の示すガイドラインに沿って深めて行きたい。

協定書の第2条の該当者の把握については、要援護者を一元管理をするシステムの導入についても今議会に予算計上している。今後、要援護者の実態把握をしていきたい。

第8条の第1項では、要援護者の日常生活用品、食糧及び医薬品等の物資の調達に努めるとしており、現在、簡易トイレ、毛布、アルファ米、オムツなどを備蓄品として保有している。第2項では、市は介護支援者の確保に努めるとしていますが、協定を結んでいる施設のみならず、市内の介護保険施設との協議を行うとともに、県や社会福祉協議会との連携をはかり、専門職の派遣や登録ボランティアの受け入れについて検討していきたい。

第10条の受け入れ可能人員は、協議を行った結果、8施設で77人が受け入れ可能との回答をいただいている。



学校施設以外の公共施設で避難所となっている防災拠点施設は38施設ある。このうち平成22年度末時点で18施設が耐震診断が未了若しくは補強工事が済んでいない。

耐震断の実施や耐震改修については、施設利用者の安心・安全の確保は勿論のこと、災害時には地域住民の避難場所にもなりますので、極めて重要であり優先的に取り組むべき課題であると認識している。

今後とも市民の利用頻度の高いもの、老朽化の度合い等勘案しながら順次対応する必要があるが、膨大な財源を伴うので、全体的な財政状況も勘案しながら、安全・安心な環境整備に努めていく。

放射線量の測定値をより詳しく把握するためにも、3定点での測定は当分の間週1回行いたい。測定結果についてはホームページで公表しており、月1回更新する。

幼小中高校の測定については、去る11月下旬に行い、測定結果は国が示す基準値の年間1ミリシーベルト以内で安心できる数値だった。

測定を始めて1カ月が経過したが、現在のところ市民からの（測定してほしいという）要望が無いことから、2支所への機器の **次ページ右上へつづく**



前ページ左下よりつづく

に改善してはどうか。

また、芳井支所、美星支所に測定機器を購入し、市民の要望に迅速に対応するような条件整備をしてはどうか。芳井町と美星町は測定箇所を増やしてはどうか。

◆「場外舟券売り場」の設置の動きがありますが、市としての対応は

現在、下出部町内のパチンコ店跡地に、「場外舟券売り場」設置の動きがあります。先般、地元で説明会も行われました。地域住民の声を聞いてみると、設置について賛否両方の意見が出ているのが現状です。

最終的には自治体（市長）が賛意を示すことが絶対条件の一つです。現時点で市としての対応をどう考えていますか。また、慎重な対応を。

◆井原・芳井・美星地区の方言を後世に伝えるため「方言辞典」の作成を

平成22年10月議会で「井原・芳井・美星地区の方言を後世に伝えるため「方言辞典」の作成を。」と提言いたしました。

当時の佐藤教育長は「方言辞典をつくるためには、研究・研修をする委員会等を来年度の早い時期に設置し、年数がかかると思いますが、方針なり内容等について検討していくことが必要だろうと考えている。」とのお考えが示されました。

その後の経過と、現在、どの時点まで進んでいるのか。また、作成はいつごろになりますか。

◆幼・小・中・市立高校の普通教室にエアコンの設置を

平成22年12月議会で「幼・小・中・市立高校の普通教室にエアコンの設置を。」と提言いたしました。

当時の佐藤教育長は「必要性は充分認識している。しかし、財政状況を考えると早急な対応は厳しい。現在の耐震化に一定のめどがついた段階で整備計画について検討する。」とのお答えでした。

来年の夏に向け是非設置すべきだと考えますがどうでしょうか。

◆井原市ふれあいセンターへ早期に自動昇降機の設置を

平成21年6月議会と平成22年の12月議会で「井原市ふれあいセンターへエレベーターか自動昇降機の設置を。」と提言いたしました。

22年12月議会での答えは、「平成24年度以降の早い時期に自動昇降機を設置する。」とのことでした。

地元では、早期の設置を望んでおられますし、2階へ上がりたが、現在の階段ではどうも難しいと思われる方たちのために、一日も早い設置をと考えますが、どうでしょうか。

前ページ右下よりつづく

購入は現段階では考えていません。

拡大的に測量していくことは必要だろうと思っている。不定期にてそうした（芳井、美星）箇所も今後測量して行くように検討していきたい。

国土交通省の通達によると、設置予定者がモーターボート競走法による場外舟券売場の設置許可を受けようとする場合には、所轄の運輸局へ提出する許可申請書に、当該自治会等の同意、市町村長の同意、市町村の議会が反対を議決していないことが条件になっている。

今後、情報収集に努めるとともに、地元のご意向や市民の意思を尊重し、議会のご意見等もお伺いしながら適切に対応（判断）させていただきたい。

作成に向けた取り組みの現在までの経過は、本年度に監修者と調査協力員など組織作りのための人選を行う。監修者は、民俗・言語学に精通された近隣の大学教授等をお願いする予定。協力員は、文化財保護審議会委員を中心に、各地区で20名程度を選任し、調査・研究を来年度より実施したい。

方言集の作成にはかなりの年数がかかると思いますが、会議を開きまして（作成時期の）めどをつけていきたい。



特に近年夏の気温上昇が著しく、学校で過ごす子どもたちの健康管理と集中して学習に専念できる環境整備の観点から、エアコンの必要性は十分認識している。

全体（学校関係）の耐震改修が来年度で終わりますので、それが済んだあとになる。

ただ、中学校の音楽教室等への設置の要望があるので、考慮しなければと考えている。



自動昇降機が付くふれあいセンターの階段

（新年度で）予算措置されれば、入札等もありますので、（毎年夏、センターで実施されている）「七夕まつり」までには設置できればと思っています。

この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morim>)

生活に役立ち勇気と確信のわくしんぶん[赤旗]をお読みください(月額日刊紙3,400円日曜版800円)